思春期教室

～中学生の乳児ふれあい学習～

思春期の子どもたちが乳児とふれあうことで、生命の尊さや子育ての大切さ、親としての責任や喜びについて考える機会として思春期教室を実施しています。今回は、本年度実施した思春期教室を振り返ります。

問い合わせ先　健康推進課健康推進係
☎ 0968(25)7219

思春期教室とは

近年、思春期の子どもたちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しています。本市でも少子化や核家族化が進み、子どもたちが乳幼児と接する機会は減少しています。

思春期教室～乳児ふれあい学習～は、思春期の子どもたちが乳児とふれあうことで、生命の尊さや子育ての大切さ、親としての責任や喜びについて考える機会として、市と中学校の共催で実施している事業です。本年度も6月から10月にかけて市内5中学校で2日間にわたり開催しました。

妊娠・出産・育児を学習

生徒はまず、事前学習として親や祖父母から出産のときの感動や育児の喜び、苦労したこと、名前の由来などを聞きます。小さい頃の自分を知り、普段なかなか聞けない親の思いに、「生んでくれてありがとう」「育ててくれた人に感謝したい」と感謝の気持ちが芽生えていました。

■1日目

熊本大学大学院生命科学部准教授の坂梨京子先生から「うまれる命、つながる命」の講話を聞き、出産のビデオを見て子育ての大切さや喜び、命の尊さを学びました。父親の役割についての話もあり、育児をより身近に感じていたようです。

妊娠シミュレーターを使った妊婦体験や抱っこ体験もありました。妊娠10カ月のお腹を想定し、8～9キロあるジャケットを着用。横になって起き上がったり爪を切ったりするなど妊婦の日常生活の大変さを感じました。

妊婦体験では靴下を履くのも一苦労

■2日目

生後2～10カ月の赤ちゃんと母親の協力で、ふれあい学習を行いました。生徒たちは赤ちゃんの抱っこや着替え、おむつ交換を体験。母子健康手帳や妊娠中のエコー写真、アルバムを見ながら、赤ちゃんの母親から出産や育児についての話を聞きました。

突然泣き出したり笑ったり、抱っこしていると眠ったりとさまざまな表情を見せる赤ちゃんに戸惑いながらも、生徒たちは懸命に声を掛けてあやしていました。赤ちゃんとふれあう生徒たちの表情には自然と笑みがこぼれ、和やかな時間を過ごしていました。

生徒たちは妊娠中のエコー写真に興味津々

赤ちゃんを傷つけないように優しく服を脱がせました

出産・育児体験に耳を傾ける生徒たち

教室をとおして

生徒の感想には「親の大変さと命のすごさが分かった」「妊婦さんに優しくしたい」「世界で一番良いパパになりたい」「赤ちゃんはとても可愛くて癒された」「子育ては大変だと思っていたけど、その中に喜びがたくさんあることが分かった」「命を大切にして、人も大切にしたい」などの声がありました。

この学習をとおして、それぞれが育児の喜び、苦労、親になる責任などを学ぶことができたようです。中学校の先生は、「生徒が乳児に対してとても優しく、いい表情をしていた」と話していました。

また、参加した赤ちゃんの母親からは、「中学生があやす姿がすてきだった」「子どもも私も良い刺激になった」「子どもがよく笑うようになった」「良い経験になり参加して本当に良かった」などの声がありました。生徒にとっても赤ちゃんの母親にとっても貴重な体験となり、有意義な時間を過ごすことができました。

思春期は、子どもから大人へと成長する過程で心身ともに不安定になりやすい時期です。この教室をとおして自分自身の命や親に対する思いを見つめ直し、命の尊さや親への感謝を感じとることができたのではないでしょうか。子どもたちの身近なところに世代間の交流が図れる場が必要だと思いました。この教室で経験したこと、感じた思いを大切に成長していってほしいと願います。

ご協力して頂いた母親の皆さん、ありがとうございました。

おむつの交換に初挑戦

平成25年度 健康づくり標語 優秀賞

毎日の散歩から始まる健康づくり

泗水中3年(当時)
徳永奈保さん

乳幼児健診日を変更します（3・4カ月児健診）

健康づくりカレンダーでお知らせしていた健診の日程を変更します。対象者には11月中に個別通知しています。大変ご迷惑をおかけしますがご協力をよろしくお願いします。

対　象　菊池地区の平成26年8月生まれ

ところ　西部市民センター

実施日　12月5日㈮→12月3日㈬

受付時間　午後1時10分～1時30分

後期高齢者医療保険料の納期内納付にご協力を！

保険料は納期限までに納めましょう！

後期高齢者医療制度に加入している皆さんが、病気やけがをしたときの医療費などの支払いに充てるため、医療費総額の一定割合を保険料として納めていただいています。

保険料は、国や県、市町村からの負担金などと合わせ、制度を運営するための貴重な財源となりますので、定められた納期限までに納めましょう。納期限までに納めずにいると、納めた人との公平性を保つために納付の促しや催告を行います。それでも納められない場合は、滞納処分（財産の差押など）を受けることになります。また、納期限を過ぎると督促状発送後に発生する督促手数料の他に、延滞金も併せて納めていただくことになりますのでご注意ください。

延滞金とは？　納期限までに納められなかった場合、納期限の翌日から納める日までの期間に応じた割合の延滞金がかかり、保険料、督促手数料と併せて納めていただきます。

催告とは？

督促状を送付しても納められず、納付相談もされない場合は、催告書の送付や自宅などに訪問して納付を促します。

滞納処分とは？

督促や催告を受けたにもかかわらず納められない場合や納付相談もされない場合は、滞納処分を執行します。具体的には、財産の調査（預貯金調査、生命保険の契約状況調査など）、財産の差押え（預貯金、不動産、動産など）、換価処分（預貯金の取り立て、差押物件の公売など）を行います。納め忘れがなく、納付に便利な口座振替をご利用ください。

問健康推進課国保・医療給付係
☎0968(25)7218

各総合支所総務民生課

歯ッピーキッズ

3歳児健診時「むし歯なし」の子

10月10日・17日の歯科健診の結果で、むし歯がなかった子どもを紹介します。（敬称略）

田中清聖（㈥ 下出田）
岩崎　岳（㈥ 岩平）
緒方叶（㈥ 袈裟尾）
中原雄大（㈥ 広瀬）
松山海都（㈥ 高野瀬）
山口莉歩（㈥ 高野瀬）
西山七海（㈥ 高野瀬）
葛原颯斗（㈥ 市野瀬）
信岡勇羽（㈥ 上赤星）
吉田亜花莉（㈥ 藤田）
村田瑠璃（㈥ 北宮）
多田隈彩綾（㈥ 立石）
髙宗蒼介（㈥ 上西寺）
岩津陽菜（七 蟹穴）
有働海利（七 雇用促進住宅）
守塚愛菜（七 梶迫）
田代栞那（七 本村）
青木麗愛（㈦ 川下）
上野彩夏（㈦ 富の原北）
篠田陽斗（㈦ 朝日団地）
塚本遼真（㈦ 東原団地）
稲田晴士（㈦ 高江出分）

※行政区は健診日時点。